

〔研究ノート〕

現代中国の社会体制：資本主義か、社会主義か（2）

—社会主義市場経済—

岡田裕之

Ⅱ 社会主義市場経済

目次

1. はじめに
2. 「草の根」市場と閉鎖重工業化の転換、ソ連範型からの離脱とその堅持
3. 国有企業独占の解体：財政税制・信用制度の改革、労働市場と失業
4. 社会主義市場経済という範型

1. はじめに

現代中国は、第1部、序論、に示したように、性急に共産主義の実現を求めた毛路線から「四つの近代化」の改革開放路線に転換し、経済面において、市場の廃止（圧縮）と計画経済によって資本主義にとって代わるべき社会主義を目指して失敗、崩壊した、ソ連範型を離脱する。

ここで全体の議論のために、社会主義のソ連範型が市場を廃止した体制である、とのエコノミクス（主流経済学）の定説 conventional wisdom を、あらかじめ否定しておかねばならない。〈社会主義市場経済〉の双軌制という現代中国の新しい範型は、ソ連範型からの離脱と継承の二面から成る。革命ロシアの市場廃絶の目標は、革命期の「戦時共産主義」と「ネップ（新経済政策）」の挿話にすぎない。正確には、ソ連範型は、内国市場を可及的に圧縮し、世界市場から自らを閉鎖して「重工業化・軍事化」を追求した、集権的計画経済のシステムであった。

全体主義政治のスターリン期において「商品・貨幣関係」は体制の根幹に内在化された。大部

分の消費財は商品として「市場」で賃金俸給の貨幣所得（現金・能動的貨幣）により購買（国有企業からすれば販売）される。これと異なり生産財（設備・原料）は企業の「経済計算制（独立採算制）」に従って「補給」されるが、非現金（受動的貨幣）で移転決済される¹⁾。

加えて集団農場周縁では個人（私有）副業菜園が市場に生鮮食品を供給し、モスクワ市内でも盛んな「コルホーズ市場、ルイノкрынок」が市民の食料需要を満たした²⁾。

社会主義ソ連の範型は「市場」を廃棄したシステムではなく、内国市場を可及的に圧縮し、同時に世界市場への開放を閉ざし、国家のみが外国貿易を行うシステムである。ソ連共産党には「市場」が常に「資本主義体制」を生み出し、再生産するという恐怖感、ないしは「市場」に対する強い警戒感があった³⁾。

これに対し現代中国は、1、内国市場をその「草の根」において復活させ、党＝国家の支配力を損なわない限り可及的に市場競争の活力を生かし、2、世界市場に自己を開放し積極的に参加して、対外開放の経済利益を得つつ党＝国家の経済力・政治力を可及的に強化する。党＝国家の専一的支配を保持し、同時に市場競争の経済合理性と動態活力を生かす双軌制は、経済面ではソ連範型を離脱しながら、政治面ではソ連範型を堅持して、「中華人民共和国」という巨大社会の政治統合を確保した。

現代中国はこうして、1980-90年代、〈社会主義市場経済〉という、政治と経済の双軌制（double track システム）の新しい範型を創出し、40年に及ぶ画期的な高成長を推進した。

では、現代中国の〈社会主義市場経済〉とはいかなるシステムか。

現代中国は、2000年代、日本を抜いて世界第二の経済大国となり、続いて2017年には実質GDPでアメリカ合衆国を抜き、これに対抗する強国にのし上がった。

もちろん中国は1人当りのGDPでなお先進諸国に及ばず、人口動態の少子高齢化の限界は高成長の持続を制約するが、14億人口の軍事力の強化はアメリカと世界覇権を争うに十分である。そして中国は、「人権と民主主義」の価値規範を掲げる米欧日先進諸国に対し、世界に向けて「貧困脱却とインフラ援助」を対置する。ともあれ、中国の経済成長が「人権と民主主義」を実現するとの米欧日の期待は裏切られ、新古典派の成長論また〈社会主義市場経済〉の成功を説明できない。世界の政治経済は“新冷戦”の状況にある。

「研究ノート」のこの第2部は、主として政治経済の双軌制の経済面を扱い、ソ連範型からの離脱による新システムの諸契機と成果を分析する。

注

- 1) 岡田裕之『社会主義経済研究、I II』『ソヴェト的生産様式の成立』法政大学出版局、1975、79、91年。さらにP. Wiles, *The Political Economy of Communism*, Basil Blackwell, 1964, 堀江忠男監訳『社会主義の政治経済学』學文社、1971年、参照。
- 2) 中山弘正『ソビエト農業事情』NHK ブックス、1981年。
- 3) レーニン、山本敏訳『ロシアにおける資本主義の発達、上中下』岩波文庫、1981年、同、河野重弘訳『市場の理論』白揚社、1947年、参照。

2. 「草の根」市場と閉鎖重工業化の転換、ソ連範型からの離脱とその堅持

社会主義市場経済の起点は、中国の集団農業の解体、1957年の大躍進以来の人民公社制の解体による農村の「草の根」市場の復活、強化である。農民が人口の多数を占めるロシアや中国のような後発国・後進国の社会主義革命は、共

産党権力による地主勢力の駆逐と、自然発生的な市場に依存する分散農民を政治的に動員し、支配する集団化、農業余剰を工業蓄積に吸収すべき集団化、さらに機械制大工業の生産力を農業に適用するための集団化を、ほとんど必然的なものとする。

中国においては1950年代から農村・農業部において人民公社化が強制的に実施された。この人民公社の「集団労働＝共同生産」——ときには共同消費＝共同食堂さえともなった——は、その悪平等主義的分配により、農民の生産意欲を無視し、農畜産物生産の増大、農業生産力の発展を阻み、農民の生活福祉の向上を阻んだ。

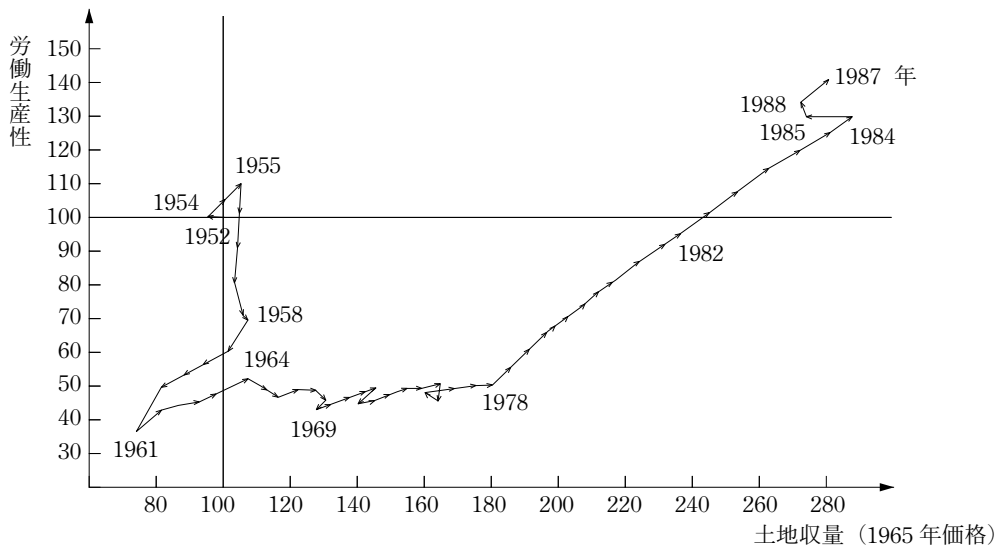
1970年代末から80年代初、包産（包干）到戸の制度、すなわち、共同生産・平等分配の人民公社を否定し、個別農民（家計）に耕作権・経営権（農地使用権）を分配し、個別の定額生産請負とそれを超える余剰分の取得と自由処分権を与える制度、が普及する。この制度は、農産物価格の自由化、農作物品目の自由化と共に農民に歓迎され、個別農民の生産意欲を引き出し、農業労働の生産性と農産物収量を顕著に改善した。

この「包産到戸」の提案は、しかしながら上からの指示であるよりは、毛沢東時代から安徽省、浙江省などにおいて農民や農村幹部から繰り返された提案であって、共産主義の一举実現を目指す毛沢東の急進的綱領に押さえ込まれていたものだった¹⁾。

人民公社の解体は、穀物中心の農畜産物生産から播種・作物構成とも植物油種・餌料作物・野菜果物・食肉へと商品化を進めつつ、同時に農村部内に農畜産活動に付随、関連した小加工業（手工業・農具修理・繊維加工など）や商業・建設・交通業務の営利事業への転換を生み出す。こうして、それまでの人民公社の社隊企業や諸活動から「郷鎮企業」が簇生した。

郷鎮とは町村を指し、郷鎮企業 Village-Township Enterprise は郷鎮行政体、共同出資、個人が主体となって経営する営利企業である。都市部と農村部の間には大きな生活格差、所得格差があり、住宅や就業（雇用）不足の都市部

図1 農業（作物部門）の労働生産性と土地収穫量（1952年、100）



は農民の流入を防ぎたい。郷鎮企業には「農を離れて郷を離れず」の利点があった。

郷鎮企業数は急速に増加し、90年代初には2000万社に達し、従業者は1億人を越えた。広大な農村部における市場を介した社会的分業の発展、深化であり、これも上からの指令であるよりは自生的なものであった。こうして当時8億人の農民・農村部に全国的な「草の根」市場が定着する。郷鎮企業は国有セクターより消費者に密着し、市場に対応して工業生産を伸ばし、繊維産業や機械工業、電器産業でも国有工業を補完した²⁾。

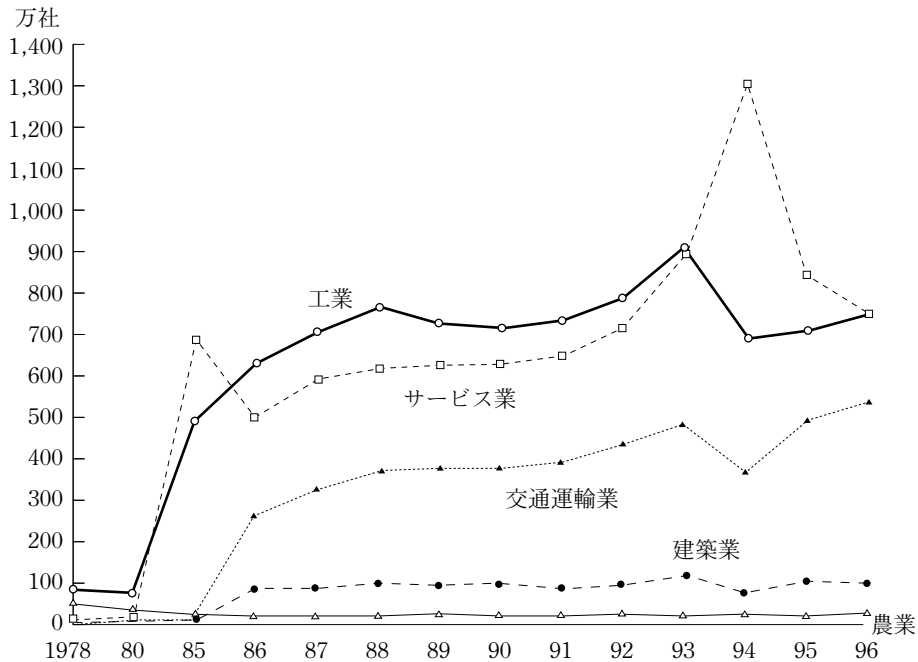
改革開放の路線転換において人民公社の解体に並行して実施された重要な施策が、中国の世界市場に向けての開放政策である。これは「閉鎖重工業化」のソ連範型からの離脱であり、転換であって、労働集約財の輸出から始める途上国中国の工業化戦略であった。

1960-70年代、アジア新興経済地域 ANIEs、Asian Newly Industrializing Economies、の韓国・台湾・香港・シンガポールの「四つの龍」は、すでに輸出志向工業化によって高成長の軌道に乗っていた³⁾。この戦略の一つが台湾の高雄・南沢・台中の委託加工の「経済特区」の設置である。これは、対外開放を特定地区に限って内

国産業を保護しつつ、免税保税で外国資本を誘致し、加工で付加価値を稼ぎ、外資の生産技術・経営手法を入手（移転）する政策である。開放以前の中国は韓国・台湾・シンガポールの経験からほとんど学ばなかったが、香港は1949年南下した中共軍が香港を占領しなかったため、英領植民地として残った。周知のように、中国は1997年、99年間の租借期限終了まで待ち、50年間「一国二制度」を保証する条件で、香港の主権を回収した。毛沢東期において、「英領植民地」香港は安定した英中関係と共に、中国にとり必要な資材・資金・情報入手に有用であった。香港企業は開放路線以前、すでに本土との委託加工貿易を行っていた。

この香港の存在は、80年代初、世界市場開放をめざす深圳・珠江・汕頭・廈門の「経済特区」の開設に役に立った。高成長の香港は労働者の雇用を求めたので逃亡者を含め人々は各地から香港をめざし、財貨も香港でよく売れた。周辺地域には労働者と共に香港の資本主義的な経営販売行動を身に着けた人材や野心家が集まる。深圳は当初は人口2万人程度の香港島に面する九龍半島の淋しい鎮（＝町）にすぎなかったが、中小企業・郷鎮企業が集まって観光とともに雑貨や繊維など労働集約財の工業に従事し、技術

図2 郷鎮企業の産業別企業数の動態：1978-1996年



開発導入に努めて工業基地として成功する⁴⁾。

深圳は、通信交通建設のインフラ充実、住宅建設と進み、中国本土の輸出入貿易の拡大、外国資本の流入、と歩調を合わせて膨張した。深圳はさらに労働集約財産業から資本集約財産業をリードしつつ、電気電子産業、知識集約財産業、ハイテク産業へと高度化を進める。

グローバリゼーションにおける中国の「世界の工場」としての登場は、第3部の主題であるが、深圳は現在では北京、上海、広州に次ぐ人口1500万の巨大都市に成長、「中国のシリコンバレー」として技術革新の中軸都市となり、華為ファウエイや騰迅テンセント（微信ウェイチャット）など先進技術の大規模な私有企業、POE（私企業）、の本拠となっている。李克強首相も深圳市の創造力（創成）を高く評価する。

同時に深圳は、一獲千金の参入障壁の低い、合法・非合法の企業家・投資家が集まる根拠地であり、リスクの高い企業を増殖する「山寨市場」の現場でもある。「山寨」とは山賊の砦の意味で何やら怪しげな企業家・投資家の棲家を指

す。山寨市場は深圳の他に幾つも生れる。これも「草の根」市場であり、混沌の「大衆資本主義」である⁵⁾。

同じ経済特区の珠海は珠江デルタにあって澳門（旧葡領マカオ）に面し、汕頭、廈門は台湾海峡をはさんで台湾に面する。珠江デルタの諸市・諸県は香港から原材料を得て輸出用の委託加工に従事した。地元の郷鎮企業も香港のこの原料前貸制に参加する。

広東（広州）を中心とする華南地域は明清帝国以来、外国貿易に積極的に関わってきた地域であり、清朝末期にはイギリス資本・海軍の攻撃を受けて阿片戦争に敗北、香港島の割譲を余儀なくされた屈辱の地であった。中国は今や安保常任理事国の五大国となり、主権は揺るがない。「経済特区」の成功の経験から、外国資本の認可特別区外の委託加工も進み、次第に内国市場への輸入財の販売が拡大する。中国における「特区」は地域限定であるよりは企業限定であったから、関税による密輸の統制は難しく、かつは外国資本は周辺の企業と前貸制を行ったり、

販売市場を広げることが出来た⁶⁾。

中国側は資本・技術・経営手法を外国から入手、習得する。先進資本主義諸国側からすれば広大な中国市場へのアクセスは望むところであった⁷⁾。

華南地域の「経済特区」の成功は、世界市場への参加を進化、拡大すべしとの方針を確定する。特区についてはインフラ整備と共に労働集約産業から資本集約産業へ、さらに知識集約産業へと高度化を目指す。そして、区域を限定した開放を全広域に広げべく、84年、北から南へ、大連・秦皇島・天津・煙台・青島・連雲港・南通・上海・寧波・温州・福州・広州・湛江・北海の14都市が指定される⁸⁾。上海はなканずく華中経済の中央、豊かな長江デルタの工業・金融・貿易の軸心地で、人民共和国内時代には北京と並ぶ政治都市でもあった⁹⁾。

中国はこうして全面開放の時代に入る。沿海諸都市・沿海諸省は輸出を軸に外資を誘致し、ソ連範型の閉鎖重工業化を否定して、世界市場に依存する労働集約財の輸出から始めて産業構造の漸進的高度化に挑む。

1970年代末からの、農業集団化・閉鎖重工業化の集権的計画経済というソ連範型を離脱して「四つの近代化」をめざす改革開放路線は、80年代、人民公社の解体と郷鎮企業の簇生による農村市場の復活強化と、経済特区の実験成功、その沿海諸市への拡大適用という世界市場への開放により、大きな成果を上げた。文化大革命時代の無法・無秩序状況は82年、88年の憲法改正により是正され、外資導入や為替管理の法制も整備されてくる。

では〈社会主義市場経済〉のもう一つの面、政治面における共産党独裁制というソ連範型の堅持は、いかなる経過を辿って成立したのか。ソ連範型の離脱と堅持は中国社会において如何に統合されたのか。

鄧小平の主導する、これらの農村経済の市場化、郷鎮企業の発展、対外開放、外資導入の改革開放路線については、党内に少なからざる異論、ないしは不一致があった。

その一つは「市場によって計画経済を補う」のは認めるが、計画があくまで主であるという

陳雲など計画の合理性、一貫性を主張する立場からの反論である。鄧は胡耀邦、趙紫陽等の支持を得て「計画」に対し「市場」を強調し改革を続ける。だが、農村部の市場化は価格の自由化や二重価格制を生み、進んで都市部や工業など経済の根幹部分への改革を求める。これに本格的に取り組むには「計画が主か、市場が主か」の難問を決定しなければならない¹⁰⁾。

86年に至るとこれとは別に、政治の民主化、特に「下からの民主化」を要求する知識人などの主張が提起され、政治体制改革の主張が全国に広がり、年末には学生デモが発生、87年初、胡耀邦が失脚、総書記は趙に交替する。

この政治の民主化要求は学生を中心に大きな渦となり、首都北京の天安門前広場の大デモとなるが、1989年6月4日、鄧小平主導のもと天安門広場での中共軍による流血の弾圧事件に至る。趙は民主化要求の学生に同調し、共産党統治に一定の制約を認めるが、鄧その他の共産党指導部多数は弾圧を実行する¹¹⁾。先進資本主義諸国は「ペレストロイカ」による冷戦終結から資本主義への体制移行を進めるソ連ゴルバチョフを歓迎し、中国共産党のこの弾圧を非難糾弾し、制裁を加える。

この間の中国共産党内の権力闘争や、ソ連東欧の体制崩壊の細目はそれぞれの研究に委ねたい。筆者はこの間、比較経済体制・社会主義経済研究者として、1986年のソ連ペレストロイカ初期のモスクワ、および91年のソ連崩壊途次の東京での「日ソ経済学者の会」最終会への代表参加、88年の上海・北京訪問調査（交換教授）、89年のオーストリー東西封鎖線が切断された時のブダペスト大学（当時カール・マルクス大学）短期留学、92年の上海での「浦東地区開発開放国際討論会」招待報告、と激動の体制移行期を現場で体験した。

序論において述べたように、筆者は当時中国を、ソ連を典型とする同じ社会主義体制の社会とみなし、80年代末から90年代初の体制移行期に、遅かれは早かれソ連も中国も共に資本主義体制に移行する、と認識し、主張していた。現代中国のその後の経過と現況からこの認識を反省し、研究者としてあやまりを修正する試み

がこの「研究ノート」の趣旨である。つまりは30年後の後智慧である。

89年、中国共産党は総書記趙の反対を押し切って、天安門前広場に集まって民主化（一党独裁政治の改変）を求める青年学生を、全国から招集した紅軍の戦車と銃撃で弾圧した。改革開放を掲げて農村市場化と世界市場開放を実行している鄧小平政権は何故、政治の民主化を拒否し、ソ連範型の共産党一党独裁を堅持したのか。

第一の理由は、中国共産党は、ソ連を体制崩壊に導いたのは、85年からの改革（ペレストロイカ）においてソ連共産党が政治改革を優先し、情報公開・政治の複数化（新思考）を掲げて、イデオロギー統制を解体し、党の政治独裁を弱体化したためだ、と判断したことにある。89年、東欧の社会主義体制は次々に危機に陥り倒壊し、ソ連の国有企業の部分的市場化は不足インフレーションをもたらすのみで、連邦を構成した15の共和国はそれぞれに「民族自決権」を主張して、全連邦共産党による「ソ同盟USSR」の統合は分解寸前に追い込まれていた。

中国が改革開放を実施するには、共産党の支配を正統化しこれを堅持しなければならない。「前車覆後車戒」すなわち、あるシステムによる他のシステムの失敗の学習である¹²⁾。

第二の理由は、中国政治の歴史にかんがみて、複数政党の政治統合の経験はなく、直前の国民党支配も一党独裁であり、近世の宋元明清帝国は皇帝一科挙官僚制により一元的に支配されていたことによる。皇帝制が倒壊して〈立憲複数政党政治〉の秩序が生まれた歴史はなく、旧秩序の倒壊は「帝国政治統合」の東西南北分裂割拠の混乱、長期に及ぶ民衆の苦難の歴史をもたらしたただけだった。

鄧小平政権が「帝国政治統合」の歴史的経験に学んだのか、自己権力の保持に固執しただけか、党内闘争力学の帰結か、判断はできない。「殷鑑不遠」胡も趙も、80年代の改革を実行した鄧の有能な部下だった。

天安門弾圧により陳雲、李鵬らの計画統制の保守派は一時力を得るが、92年、鄧小平の華南地区視察の南巡講話以後、改革開放は都市部、

工業諸産業から財政税制金融の経済の根幹部分におよぶ。改革開放は本格化し第二期に入る。中国は経済面でソ連範型を離脱し、政治面でソ連範型を堅持して、〈社会主義市場経済〉という新しい範型を創出し、高成長を実現する。

注

- 1) 中兼和津次『中国経済論：農工関係の政治経済学』東京大学出版会、1992年、序章、第1章、第7章。
- 2) 清成忠男「中国・郷鎮企業の現状と問題点」法政大学産業情報センター『ワーキング・ペーパー』第17号、1991年、矢吹晋、ハーナー『図説・中国の経済（第二版）』1998年、蒼蒼社、第II部、10（郷鎮企業）、同書英訳、*China's New Political Economy*, Westview Press, 1999, 参照。
- 3) World Bank, *East Asian Miracle*, 1993, 猪木武徳、高木保典編著『アジアの経済発展』同文館、1993年、涂照彦『NICS』講談社現代新書、1988年、等。
- 4) E.Vogel, *One Step Ahead in China*, Harvard UP., 1989, 中島嶺雄監訳『中国の実験』日本経済新聞社、1991年。
- 5) 渡辺真理子編著『中国の産業はどのように発展してきたか』勁草書房、2013年、丸川知雄『チャイニーズ・ドリーム』ちくま新書、2013年、参照。
- 6) 郭永興「中国委託加工貿易の制度変革（1979-2008）」『アジア経済』第52巻第8号、2011年8月。
- 7) T.Holms, et al., *Quid pro Quo: Technology Capital Transfers for Market Access in China*, NBER, WP., N19249, 2013.
- 8) 矢吹晋『図説・中国の経済』蒼蒼社、1992年、第17-10表、165頁。
- 9) 池田誠、田尻利、山本恒人、西村成雄、奥村哲、共著『中国工業化の歴史』法律文化社、1982年、第2章、藤原恵洋『上海』講談社現代新書、1988年、参照。
- 10) 天兒慧『巨龍の胎動』講談社学術文庫、2021年、第七章。
- 11) 王丹『中華人民共和国史十五講』ちくま学芸文庫、2014年、第十二講。
- 12) 岡田裕之「ペレストロイカの5年間」法政大学産業情報センター『ワーキング・ペーパー』第14号、1991年、同「歴史としてのペレストロイカ」『河合おんぱろす』第2号、1992年。

図表

図1、中兼和津次、前掲書、1992年、図4-3、126頁。
 図2、矢吹晋、ハーナー、前掲書、1998年、第10-1図、161頁。

3. 国有企業独占の解体：財政税制・信用制度の改革、労働市場と失業

ソ連範型から離脱した現代中国の社会主義市場経済の最大の特徴は、国有企業の独占状態の解体である。これを以て中国は「資本主義体制」に移行したかどうかは、後に第4部で検討するが、ソ連範型から離脱した中国がいかなる経済状況にあるか、まず事実を見ておく必要がある。

1993年、鄧小平南巡講話以降の改革開放の第二期を、以下主要3項目に焦点をあてて考察する。

- 1) 国家行政と営利性企業の分離
- 2) 国家財政と税制：中央・省・地方財政
- 3) 単一銀行制度の解体：階層的信用制度と株式市場

1) 国家行政と営利性企業の分離

農村部の草の根市場と郷鎮企業の発展は経済特区、沿海諸都市の輸出入拡大、外資流入と共に、需給に対応する市場価格の変動を生み出し、「鉄碗飯（食いはぐれない就職、日本風に言えば親方日の丸）」の国家的保護に依存してきた国有企業の採算を脅かす。幾千万の価格統制は次第に崩れ、削減され、国有企業もまた市場競争にさらされる営利企業として整理されねばならなくなる。社会主義市場経済は行政と営利性企業の分離を求め、価格制度と企業制度の抜本の変更を求める。

ソ連範型にあっては、生産企業はほとんど国有企業で、形式上、費用の回収性と利益上納の収益性という「経済計算制（独立採算制）」に立つが、約6500の工業企業は、実質上各産業部門別省・局（ファンド基金保有者）に帰属し、赤字は補填され黒字は国庫に納入される。計画当局は各企業に個別生産高目標を名宛下達 *adress planning* し、必要な資材技術（原料機械）

等を集権補給（*снабжение*）し、主要労働力を配分する。財貨価格・賃金は固定的でリスクなく革新なく企業間競争なく、目標値を達成すれば企業長はプレミアを得、昇進し、失敗すれば責任を問われる¹⁾。

中国では市場化ですでに価格の自由化は進行し、90年代末には消費財品目の90%以上、生産財品目の80%が市場価格となった。郷鎮企業を介した農村工業化は農民の都市への移動を促進し、就業の都市化、工業化、サービス化が進行、国有企業の位置は、80年代末、郷鎮企業や外資系企業の行動によって工業でもその独占的地位を失い、ソ連範型から大きく離脱していた²⁾。

企業制度の変更を説明するため、あらかじめ企業をその所有形態別に区別すると以下の如くである。

国有（国営）企業、SOE, State Owned Enterprise、は非SOEと区別され、行政の支配下において独自の役割を果す。非SOEには、集団（集体）企業、COE, Collective Owned Enterprise、があり、先の郷鎮企業VTEはこれに属する。VTEは私営企業・個人企業（自営業）も含んでいた。SOEとCOEの区別はソ連範型以来の伝統的区別で、集団農場のうち国営農場ソフホーズは国家的所有に属し、建前上、参加農民の集団意志に基づくコルホーズは集団的所有に属していた³⁾。コルホーズ員の個人副業は私有（計画外）である。

外資系の企業では、中国との合弁企業、FVE, Foreign Venture Enterprise、を基本とするが、合作企業、全額外資企業（独資）も増えている。外資系企業を一括、FOEと表現する場合がある。香港・台湾・澳門など華人圏外資をHTMと特記する場合もある。最後に私有（私営）企業、私企業、POE, Private Owned Enterprise、がある。個人経営・自営業はこれに含まれる。

金融制度の改革に伴い株式市場が生まれ、国家株・法人株、それらの流通性（公開性）の観点からも諸企業の形態区分が生じる。より重要な「所有権」については現代中国における〈私有権・財産権・使用権〉は先進国の法制と異なるので、細目は第4部で改めて吟味する。POE

は私有（私営）企業としておく。SOE・非 SOE の所有別区分は粗い区別に過ぎない⁴⁾。

ソ連範型では、工業の生産単位は「企業」であるよりは指令に沿って生産に従事する「工場」ないしは「工場連合」に近いが、現代中国では国有企業を含め諸企業は建前は営利企業であり、フォーマルな行政から、法制上、独立した経営体である。

所有形態別の工業生産シェアでは第一期末、1990年、国有企業は約55%、集団企業約35%、外資系・私有約10%であったが、95年、それぞれ約33%、36%、外資13%、私有12%の数値となる。国有企業シェアの後退と外資系と私有系の伸びは明らかだ。

これを固定資産投資のシェアで見れば状況は異なり、1993年、SOE62%、COE18%、農村個別経営12%、都市個別経営3%、その他所有企業（FOE、POE等）9%、であり、2003年には、SOE39%、COE14%、農村個別経営14%、都市個別経営8%、その他33%となる。雇用別シェアはさらに異なる（図3）⁵⁾。

第一期のデータだが、生産性の比較ではSOEはCOEより高く、POEはSOEよりかなり高い。これは労働強化や効率格差などの理由があるが、POEは様々な規制を免れている。鄧小平路線の〈社会主義市場経済〉の綱領により、94年以後赤字国有企業の整理、小規模国有企業の「株式企業化」が急速に進む⁶⁾。

90年代は外国からの直接投資FDIが前半急増、後半から漸減するが、外資系FVE他は輸出

シェアは全体の40%から60%を占め、中国の輸出を主導した。直接投資の外資系企業、借款の増加、対外開放の沿海地域から長江流域への拡大は、輸出と資本収支による外貨準備を蓄積する⁷⁾。このため中国は、97年、タイ、インドネシアその他東アジアを襲った通貨・銀行危機を免れた。

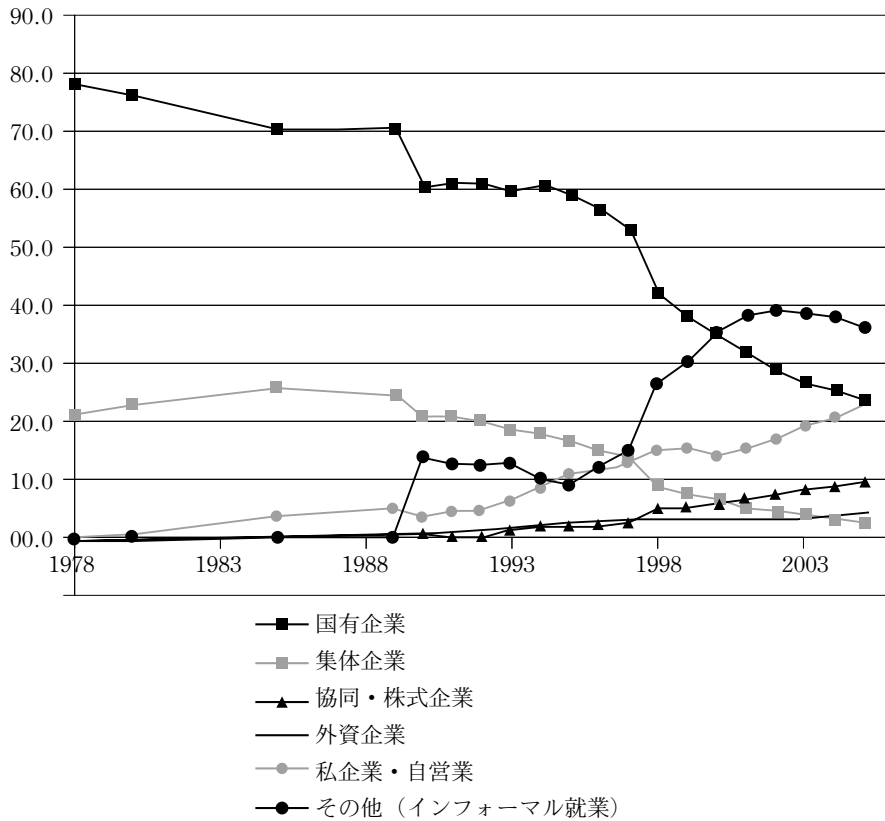
国有企業の行政からの分離は、所有形態の変更を伴わないものに経営権限の行政からSOE経営層への移転がある。ある種の請負制であるが経営者は行政から与えられた経営業績の達成を引き受けて自分の裁量でSOEを運営する。中国式 absentee ownership であろう。場合によっては移行ロシアの財閥オリガルヒの国有財産盗奪 kleptocracy となる。国有企業は非SOEなり他の機関・企業より投資を求め、借り入れる。国有企業の名目は変わらないが、資産内容の構成に私的資産・非国家資産が入り込む。

90年代後半に普及するのが国有企業および集団（集体）企業COEの法人化、株式会社化による所有形態の変更である。だが会社の株所有の全部ないし過半が国家所有であればSOEの本質は変わらない。後に株式市場の導入において見るように、国家株G株は次第に緩和されつつあるとはいえ非公開であり、大規模・中規模の国有企業の多くはSOEの実質を変えない。あるデータでは97-2001年の間にSOEの数は半減し、小規模SOEの70%が清算されるか法人化した。同時期、大規模・中規模のSOEは14,811社から8,675社に減った。

表1 工業企業形態別、企業数・従業員数・総生産高、各シェア、1995年

	企業数		年末従業員		総生産額	
	社	%	万人	%	億元	%
国有	118,000	1.6	4,652	31.6	26,841	32.6
集体	1,465,628	20.0	5,858	39.8	29,253	35.5
私営	287,483	3.9	49.1	3.3	2,339	2.8
個人	5,403,643	73.6	2,576	17.5	9,633	11.7
連合経営	5,903	0.1	87	0.6	667	0.8
株式	5,873	0.1	255	1.7	2,750	3.3
外資	54,045	0.7	808	5.5	10,722	13.0
その他	942	0.1	8	0.1	92	0.1
総計	7,341,517	100	14,735	100	82,297	100

図3 企業所有形態別の都市雇用シェア 動態：1978-2005年



大規模・中規模企業の工業部面での所有別シェアにおいて94 - 2001年の間に国有企業SOEは68%から38%に、集団企業COEは18%から11%に減少し、外国企業FOE（華人系外資含む）は9%から22%に、法人企業は4%から25%に、私企業POEはゼロから4%に増加した⁸⁾。

2) 国家財政と税制：中央・省・地方財政の関係

国家行政と営利企業の分離は、国庫収支と企業損益の分離を意味し、国庫は、企業収益から法定の税率に従った法人税・事業税等を、家計からは賃金報酬（農業所得を含む）等の所得税を、さらに間接税の消費税・取引税・付加価値税などの税収を得て、行政・国防・インフラ・社会保障・教育等の公共支出に宛てる。企業・家計の収支と財政収支は相互に自立する。

これは、国家（ソヴリン）は税収（及び公債）により国防・司法公秩・公共事業を実施し、商業社会（市場経済）は重商主義の干渉を排して私利を追求する（自由放任）という、経済学の祖アダム・スミスの示した古典的原理である。この命題はそのままでは、GDPの30%から50%を占める現代の先進諸国の財政（社会保障収支を含む）を説明しないし、さらには改革開放の中国財政の特性を説明しない。

国家財政と企業損益の未分一体化のソ連範型にしても、その高蓄積と対米軍事パリティの維持は、生産財・軍需財の費用以下の低価格（+若干の基礎消費財）化と農畜産物・消費財に課す取引税（大衆課税）による高価格化に依存していた⁹⁾。

国家行政と国有企業を含む営利企業の分離は、現代中国において「古典的分離」とは異なる

る状況にある。「近代化」目標に転換した改革開放路線は、先進資本主義諸国へ向けての近代化を含意するものではなく、先ずは、一党独裁の安定した政治秩序の下に、広大な人口の農村・農業社会の工業化による段階的な産業構造高度化を目指すものであった。

これは党＝国家の主導する高成長、すなわち、高投資・高貯蓄により推進される。すなわち、「草の根」市場の活力、外資系・私有系の世界市場競争力だけでなく、これと組み合わせられた、国有企業の高い内部留保（内部蓄積）と国有銀行が主導する銀行融資により実施される。営利企業としての国有企業の国家行政からの分離はこの条件に従属する。この限りで現代中国は、19世紀後半に日本資本主義が目指した工業化と区別される。

因みに、先進諸国の公益事業その他の国有化は前世紀末の「新自由主義」の下、再民営化・再私有化の経過を辿った。現代中国において国有企業が「営利化」し、私有（私営）企業が「政治化」する経過は、逐次考察を進める。

現代中国の投資・貯蓄の対GDP比は約40-50%で非常に高い。対するに国家財政収入の対GDP比は公表20%前後で先進諸国よりかなり低い。この比重は改革開放以前の約30%から、第一期以来90年代初にかけて10%台に減少し、90年代後半から2000年代に20%台に増加している¹⁰⁾。これは94年の税制改革以前に国有企業は赤字に陥り、減少した利益を投資して財政に上納しなかったからであった。

税制の経過を90年代から現在まで追う能力がないので一挙に現代税制の概略を眺めれば、税収の太宗は、付加価値税・企業所得税・個人所得税・消費税・土地増価税で、国際経済関係では関税収入と消費税の輸出還付金（これはマイナス勘定）が大きい。他に赤字国債によらない正規税収外の巨額の国庫収入がある¹¹⁾。ともあれ、90年代、国家財政と国有企業を含む営利企業の分離は進行し、経済活動における国有企業SOEと集団企業COEの比重は顕著に低下した。

財政改革のもう一つの重要問題は、国家財政の中央政府と地方政府の間の配分・交付の in-

ter-governmental financeの問題である。中国は通例の「国民国家」と異なり、地方政府と言っても22省・4直轄市・5自治区の夫々は（例外を除き）人口千万人単位の大きさで、河南・山東・四川・広東・湖南の各省は人口一億人前後の大国規模である。ヨーロッパなら主要な国民国家並の行政体である。以下、「国民国家」の中央—地方の区分に代え、便宜上、31の省・直轄市・自治区をsubnationalの「準国家quasi-state」並に扱い、それ以下の県郡鎮郷の行政体を地方local政府と扱う（行論では中央central/地方localで粗く二分する場合が多いが）。

公式統計では開放路線の第一期、80年代、中央財政と地方財政の分割比は25%、75%であった。これは農村部の市場化・郷鎮企業の発達・外資企業の輸出増大に地方財政収支規模の膨張にかかわった事実の反映でもあろうが、国有企業の自己投資・赤字経営と中央税制の未熟によるものでもあった。

94年の税制改革により国家財政の中央—地方の分割比は半々となる。高成長による経済規模の増大とともに、この分割比が続く。この中央—省を含む地方の財政分配比が改革開放路線によって50%—50%の分割比に改められたとすれば、市場化・分権化ではなく、再集権化である。だが改革開放以前の分割比は国庫収入の一元化と中央による集権分配によるもので、94年税制改革により、企業営利（利潤）あるいは付加価値（利潤利子賃金報酬）を前提にした利潤・付加価値と税収の分割となる。この点では税制の近代化である。そこで、税収と支出の中央—地方の夫々における分割、つまり税収では中央税と地方税の分割と、中央地方共同税の分与（交付、割り戻し）が制度化される。公的支出では、国防公安・産業生活の基本基盤の建設と保全は中央、身近な教育医療・社会保障年金などは地方、と分割・調整が実施される。50・50ないし60・40の分割はそれなりの市場化と地方分権の実施であった。

これを「統合国家」の財政と「省以下地方」の財政の「国民国家」財政の二分化と見るか、「統合国家」の中央と31省市区の「準国家」間の分業と、省市区における「準国家」財政と「地

方行政体」の財政の分業の重なった三分割と見るかだが、実情は「三分割」であろう。

ソ連範型からの経済面での離脱と政治面での堅持は〈社会主義市場経済〉の特性であるが、80年代の第一期、90年代の第二期、2000年代の第三期、そして現在までの歴史的動態の経過は、一つには実験と補正の ad hoc な積み重ねにより、二つには華南地区・沿海地区・東北地区・内陸地区、そして奥地・辺境と、開放化と工業化の31省市区間の著しい段階差により、この三分割財政は官僚の利権と腐敗は当然としても、多くの軋轢を必然とする。

その一つが下位財政の赤字累積である。これは数値に明瞭に表れているが、身近な医療・教育費負担に耐えられない省以下下位の医療・教育・社会保障の劣化をもたらし、かつは高所得省以下の医療・教育の内実との格差を必然とする¹²⁾。

地方行政体はそこで正規税収外の「手数料(費 fei)」を恣意的に徴収する。不可欠な公共支出、及び不明瞭な利権のために省市区以上の上位においても「予算外基金」が設定され非正規支出を増やす。正規財政負担は前述のようにGDPの約20%で低いが、「予算外収入」は銀行融資を

含めるとGDPの20%になるという。正規20% 予算外20%なら財政収入支出合計約40%で、「低い」と言えない¹³⁾。

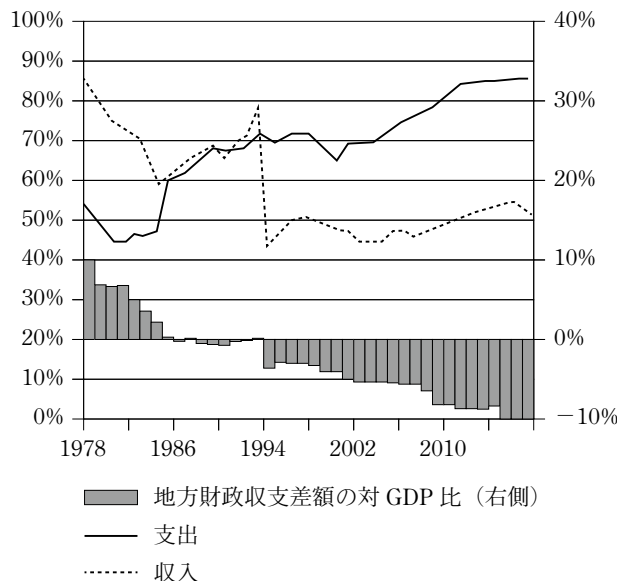
この正規・不正規の財政の二重化は、各地方における党=国家の政治主導権と、経済効率上の市場競争力原理の組み合わせの機能を果す。各省・直轄市・自治区は、それぞれに華南地区・沿海地区・長江流域・内陸部・奥地の状況に応じて〈社会主義市場経済〉の双軌制を採り、時に互いに成果を争って過剰生産を招き、時に放漫な支出を抑え連動して収縮する¹⁴⁾。中央は個別企業への名宛目標こそ下達しないが、「準国家」に総合目標を下達し、業績を評価して集権制を堅持する。

3) 単一銀行制度の解体：階層的信用制度と株式市場

改革開放以前の中国はソ連範型に倣って中国人民銀行の単一銀行制度、モノバンク制を取っていた。すなわち、資本(資金)の配分、貨幣決済・上納・貨幣供給はすべて一行の中央銀行が国庫とともに集中し、実行していた¹⁵⁾。

単一銀行制度の解体と信用制度の再編成は80年代から始まり、90年代初期にはほぼ、中

図4 全財政収支における地方財政のシェア：地方財政の収支差額 1978-2018年



中央銀行信用—銀行間信用（インターバンク）—商業銀行信用—企業間信用のシステムが形成される。90年には上海と深圳に証券取引所が設置されて株式市場が出現する。モノバンクから階層的信用制度と株式市場への移行は、旧ソ連東欧中国の移行諸国に共通する現象であった。

この階層的信用制度と株式市場は、表面だけ見れば先進諸国のそれと同じである。だが現代中国の金融の内実はこの「表面」ないし「外装 façade」と異なる。

中国金融は預金銀行による間接金融が基本だが、国有の4大商業銀行、すなわち、中国銀行・中国建設銀行・中国農業銀行・中国工商銀行の融資比率は90年代、80%を占め、その他の主に沿海地区にある民間銀行とは規模において圧倒的な格差がある。国有の大銀行はもともとは人民銀行の専門部局が分かれたもので、国務院（行政）の管理下にある。4大商業銀行は財政投資と一体化しつつ国有企業に優先融資し（圧力融資）、マクロの高い投資・貯蓄を主導した¹⁶⁾。

ほかに中小金融の農民信用組合・都市信用組合、信託投資会社があり、インフォーマル金融（人脈金融・非法金融・相互講）が並存する。インフォーマル金融は非国家セクターの成長に貢献する¹⁷⁾。

国有大銀行は従って収益率は民間銀行より低い。90年代、自主権を得たが販売努力を怠った結果、国有企業の企業間信用は不良債権を付けまわす「三角債」を累増させる。国有銀行はこうした企業間債務累増に連動して、銀行側の不良債権が増大するという困難に直面する。国有銀行の不良債権比は25%を超え、98年、国家は公的資金を注入し救済、国有銀行は1兆元以上の不良債権を金融資産管理公司AMCsに売却した。国有銀行への資金注入は続いたが、人員整理や経営監督により10年後にようやく不良債権を減らした¹⁸⁾。

国家は94年、国有商業銀行を補足するため、日本の開発銀行に類似する、特定目的の政策銀行を設立する。中国開発銀行（開銀）、中国輸出入銀行（輸銀）、中国農業発展銀行（農発行）で、開銀は産業政策に基づく三峡ダム・国際空港建設、電力・鉄道など、輸銀は電機船舶の輸出、

農発行は農村の貧困削減、バラック地区整備などを担う金融機関である。さらに開銀は財政難に悩む地方政府と連携して地方インフラ開発投資の「融資機関」を作った。政策銀行は現在、銀行業の1割を占める¹⁹⁾。

90年代後半、国有企業改革による赤字企業整理は、後述のように、国有都市住宅の私有化を伴ったが、これにより都市住宅価格上昇と住宅金融が本格化する。中国における近代的消費者信用の確立である²⁰⁾。都市市民の持家は90%近くに達し中産階級の形成となるが、同時に富裕層の投機的な複数住宅所有から、近年、高騰する都市住宅に絶望する若年層など社会階級間の対立を醸成する。

華南地区から沿海・長江流域・内陸へと対外開放が進み、工業化投資とインフラ投資が進行することで、低価値・無価値だった農地や原野に膨大なレント（固定的で差額的な超過利潤）が生まれる。地方政府は土地国有権を根拠に、農民の弱い土地使用权を廉価で買収、高値で開発者、企業や行政体、に転売し、あるいは財政を潤し、あるいは利権を懐に入れる。銀行や他の金融業もまた不動産金融に利益を求める。これは家計や地方政府の過剰債務、危険なバブルを含むが、土地価格の上昇傾向が長期に続けば不動産金融は破綻に至らない。ここから地方「平台」その他ノンバンクの発行する「理財商品」が生まれる。理財商品とは預金金利より有利な利子を設定した債務証券のことである²¹⁾。

こうした住宅金融や不動産金融の利益やバブルの危険、は日本や米国の先進資本主義と変わらない周知の金融現象であり、これもまた〈社会主義市場経済〉の虚飾の一面である。

証券市場、すなわち、株式市場と債券市場による資本市場の直接金融は、銀行の間接金融に比べて比重はかなり小さく、90年代、債券市場は未発達であった。

株式市場の発足とともに国有企業を含む「営利企業」の多くが株式会社という法人企業となる。国有企業の株式会社化は、株式の公開・非公開の状況に区別があるため、SOEと非SOEの区別と重なって、株式市場を介した国家セクターと非国家セクターの区別が重要になる。ま

た2001年、中国のWTO加盟による金融の国際化・自由化を分岐点に、90年代の株式の公開性・流通性の制限は緩和されることとなった。地方中小国有企業の株式会社化においては経営者・党員官僚による廉価買収も生じた。移行ロシアのオリガルヒに似た国有財産の盗奪である²²⁾。

党＝国家は国有企業の管理統制を確保し、市場内で営利を心がける国有企業経営者もこの制約を受け入れる。国家所有株は流通性を欠く独占的な非公開株のG株である。上海、深圳の株式市場に上場され売買される公開株は、大部分中国の法人株で中国人が所有する。これがA株で、外国人投資家向けの株がB株である。A株とB株の権利は同等だがB株の取引は少なく、安い。

流通性を欠く非公開株には、G株以外に創業者株、法人格機関所有株、従業員保有株があるが、国家「指定企業」のG株は取引不能株と可能株に分かれ、漸次、取引可能株の比重が増えている。法人国有企業SOEと政府が規制する「指定企業」は国家的支配の法人企業Co.Ltd.であり、その他の非国家支配の法人企業の営利行動、金融行動と区別される。G株A株ともにそれぞれの流通度は複雑で立ち入れない。香港市場で取引される優良株はH株、中国で営業する

米企業株はN株、シンガポール企業株はS株である²³⁾。

国家債務は2000年代GDP比20%で大きくなっている。私企業債は当初ほとんど発行されなかったが、2010年代に入るとABC(資産保証証券)・地方債・法人債など発行が進み、債券市場は拡大した²⁴⁾。

このように改革の第二期、90年代には、80年代の農業の市場化、郷鎮企業の簇生、華南地区から沿海地区へ広がる世界市場への開放に続き、工業・非農業セクターと都市部において、営利企業の行政からの分離、財政税制改革、階層的信用制度の形成により、経済は成長と産業造高度化、国民所得増の軌道に入る。

工業・非農業における国有企業の独占は失われ、非国有企業COE, FVE (FOE), POEの比重は50%から60%以上となる。党＝国家は引き続き経済に主導力を確保するが、非国家セクターは国家セクターと競合し、補完する²⁵⁾。

しかしながら、国有企業の行政からの分離は「単位danwei」制度の解体、大量の人員整理(失業)を伴う赤字企業の整理、労働力配分の市場化、といった新しい社会対立・社会分裂をもたらす社会問題を生み出す。改革開放、ソ連範型からの離脱という方針は明確だが、実行は錯雑した経過を辿る。

表2 指定企業における公開株と非公開株、及びA株のシェア：1992-2006年

年	国家株／総株	非流通株／総株	流通株／総株	A株／総株	A株／流通株
1992	0.41	0.69	0.31	0.16	0.52
1993	0.49	0.72	0.28	0.16	0.57
1994	0.43	0.67	0.33	0.21	0.64
1995	0.39	0.64	0.36	0.21	0.60
1996	0.35	0.65	0.35	0.22	0.62
1997	0.32	0.65	0.35	0.23	0.66
1998	0.34	0.66	0.34	0.24	0.71
1999	0.36	0.65	0.35	0.26	0.75
2000	0.39	0.64	0.36	0.28	0.80
2001	0.39	0.64	0.36	0.29	0.80
2002	n.a.	0.65	0.35	0.26	0.74
2003	n.a.	0.64	0.35	0.27	0.76
2004	n.a.	0.64	0.36	0.28	0.77
2005	n.a.	0.62	0.38	0.30	0.78
2006 (June)	n.a.	0.57	0.43	0.35	0.81

「単位」は、そこでの「慣習的既得権」と一体化した、企業および学校や病院などの事業体から、さらには個々の行政体をも意味する。各単位の就業者はその個々の場所で住宅や幼児保育施設や雇用保障を享受する者であって、職務上の「労働者」「経営者」「住民」「事務員」である以前に、「単位」メンバーであることに強い帰属意識を持つ。この制度は毛路線の動員・変動とは別の、特に設計された制度ではなく、計画経済期の中国社会が生み出した「慣行の塊」で、保守的であるがそれ故に党＝国家の支配秩序を支えるものであった。

実態は舟橋洋一『内部 neibu』に詳しいが、筆者自身 80 年代、留学先の上海外国語学院（現上海外国語大学）と北京大学での学内生活で、市民社会では得難い体験をした²⁶⁾。

「単位」は一口で言えば、その内部で機能上の事業や生産活動を含む衣食住の基本が完結する自給単位である。メンバーは寄宿寮の学生や兵営の下士官・兵のように、「職場」に住み「単位」の外部に出ることなく生活する。北京大学は「大単位」で学内に郵便局があるが上海外国語学院では郵便を出すのに学外に出なければならない。「請問、在那里郵電局?」、単位内に食堂はもちろん製パン所・製麺所がある。

だが民衆にとってより重要なのは住宅の保証と職業および老後の保証である。中国の定年は男 60 歳女 55 歳である。定年時には子供は十分に成人し、就業を求めるが定年を控えた男女は単位からの早期退職と引きかえに、子女の同じ単位への就職を確保する。就業の代襲という慣行がどの程度定着していたかは不明だが、保証の程度に「単位」間に格差があり住宅保証に格差があることは想像できる²⁷⁾。だからどの「単位」に属するかは一種の社会ステータスであり、名声プレステイジでもある。人は自己紹介に際し先ず帰属する「単位」を告げる。

国有企業の「単位」制は行政からの営利企業の分離の最大の障碍であった。収益性で成り立つ企業が過剰人員を抱え、住宅保証、老後保証を負担すれば、市場で非 SOE と競争する国有企業 SOE は存続できない。ここに赤字企業の倒産整理と同時に、i) 労働力配分の市場化、ii)

過剰人員削減による都市失業、iii) 社会保障（年齢・失業）の分離独立、iv) 都市労働者の住宅処理の難問、が生じる。行政からの国有企業の分離は一大事業であった。

i) 「単位」の解体と労働市場（労務市場）

ソ連範型において、労働力は高能力（技能）労働者の国家的（指定）配分と普通能力（非技能）労働者の市場的（任意）配分の二方法が行われていたが、労働力不足が常態化するとともに労働市場の過剰流動性が一つの社会問題となった²⁸⁾。

80 年代、農村の市場化、郷鎮企業の発展、沿海地区開放によって労働移動が活発になり、農民の都市への流出はすでに広い労働市場を形成していた。これと重なって「単位」制の雇用関係の廃止は、国有企業の過剰人員整理と共に労働力の市場配分を促進する。SOE もまた非 SOE と同様に必要な職務・技能構成・定員の労働力を市場に求め、労働者は労働市場で自分の技能・契約期間・家族条件などを勘案して市場で雇用を探る。双方のサーチ、市場の需要と供給である。縁故（関係）も大事だ²⁹⁾。

需給均衡の賃金決定には立ち入る準備がないが、賃金水準と共に福祉条件（フリンジ）と作業条件も考慮に入る。90 年代の高成長期、実質賃金上昇の環境において労働力の市場配分が発展する。「単位」下の常用労働制の「平等主義的低賃金」に代わって「競争主義的賃金上昇」が、解雇を伴う契約労働制を普及させる。ただ、非 SOE と比べると SOE の採用自由度、賃金決定の自由度は低い。契約労働制の普及は個人経営を含む POE が SOE に先行し、賃金も高い³⁰⁾。

ii) 「単位」の解体と都市失業（待業）

公式統計では都市失業（待業）は国有企業改革の進んだ 90 年代後半から 2000 年の期間、3% となっている。これは都市戸籍の登録失業者数値で、男・50 歳代、女・45 歳以上の定年前（定年は男・60 歳、女・55 歳）の失業者を含まず、企業内レイオフ、および都市下層労働者である農民戸籍の農民工失業者を含まない。

10 億近い農村人口を抱えた中国は長期に農

村の過剰労働力は常態だったし、都市の「単位制度」も企業内に大量の過剰労働力を隠していた。閉鎖重工業化・軍事化を推進したソ連は第二次大戦後になると「労働力不足状況（実態は企業内冗員を含む）」の常態に入る。ソ連範型を離脱して国有企業の市場競争力を強化する現代中国は、90年代後半企業内の過剰労働力の整理を実施しなければならなくなる³¹⁾。

人員整理の主な方式は職場に定員を定めて過剰従業員に「持場」を与えず、僅かな生活費を支給して再就職訓練を受けさせる「下崗(xia-gang)」という方式で、中国式レイオフである。女性・低学歴層に多い。つぎは年金を与え定年前退職を強制する「早退(zhaotui)」方式である。隠された都市失業ほかに、新卒業青年の無業青年「待業青年(daiye qiengnian)」がある。これは新規の過剰な労働供給であり、高成長の中国经济といえども供給増に見合う追加の就業保証は難しく、国家的事業である³²⁾。

さらに出稼ぎ農民の農民工のうち、都市に半年以上居住（暫住人口）して雇用契約の継続見込みの「臨時工」で働くが、そこで再雇用から外れる者が失業者となる。都市化とともに農民の都市流入が緩和されて農民戸籍ながらの都市失業者が多くなる³³⁾。

90年代から2000年代初期にわたる各種センサスや家計調査から、登録外の失業者を含めると都市失業率は11.5%に跳ね上がる。都市失業率は90年代に急増する。失業率11.5%の数値は完全雇用数値どころか深刻な社会問題を表す数値である。加えて、この間実質賃金は年約8%で上昇しているから、労働者間の技能格差・学歴格差（スキルプレミア）の拡大とともに、労働者の上中位の階層と失業者ないしはレイオフに脅える下位階層の間の分裂は深刻になる。また遼寧省・北京市・江西省・河南省・四川省・甘粛省の家計調査からは、産業構造と国際競争力を反映して失業率が北京と沿海地区で低く、内陸部・東北地区で高い事実が分かる。

国有企業の人員整理は、私営企業POEや外資系企業FOEの雇用に吸収され、鉱工業の雇用機会が少ない地区では、帰農「退二進一」やサービス業への転換「退二進三」となるか、自営業

に移る。労働市場の活性化と大量失業は表裏一体の現象である。

iii) 「単位」の解体と社会保障（保険）

しかしながら「単位制度」に守られた雇用関係の改革は、労働者にとっては既得権の喪失であり剥奪である。レイオフにしても雇用関係を残して最低生活費は保証する建前である。定年前強制退職にしても年金補償が必要であり、これらの費用を負担すれば国有企業の赤字は解消できない。単位の社会生活保障の国有企業からの分離は、行政からの営利企業の自立の「経済問題」であり、かつ党＝国家が直面する社会安定化の「政治問題」である³⁴⁾。

先進資本主義諸国では古典的ないしは原生的資本主義が、20世紀後半には完全雇用政策・総需要管理政策により修正され、失業保険・高齢者年金がすでに制度化されている。「単位制度」の解体は失業保険、高齢者年金、医療保険の制度化を要請する。下崗労働者に支給される生活費は賃金の約20%に過ぎない。失業保険加入者は98年、8000万人で保険料は賃金の2%、レイオフにも失業保険が適用されて政府負担が増大し、99年、保険料は引き上げられた。

高齢者年金は「養老保険」と呼ばれ、企業保証は80年代後半から社会保険機構に移されていたが、90年代、移行は本格化し98年、約80%が加入している。人員整理が進むに従い保険料未納・納入不足が増え、99年、未納比は35%となる。高齢者年金にしても医療保険にしても、保険料負担と給付のバランス、都市民と農民の不平等、非正規労働者の無保険、急速な少子高齢化による社会保険収支の困難、等々多くの難問を抱えるが専門研究の指摘に委ねる³⁵⁾。

失業保険金も高齢者年金も少額なので家計（家族・個人）は可処分所得から支出を切り詰めて貯蓄（予備的貯蓄）を増やす。家計の高貯蓄率は改革開放の中国の高成長を支える。

iv) 「単位」都市住宅の私有化

1998-2003年、都市民の住宅は私有化される。土地は国有財産で変わらないが、住宅は旧来の国有財産から住民に廉価で払い下げられ、住民

は住宅を私有財産として市場価格で自由に販売できるようになる。これは「単位制度」を解体し、過剰人員を整理する都市民の負担を「補償」する、党＝国家側の社会安定化のための決断である。

同時にこの措置は都市の住宅建設と産業・生活のインフラ投資を促進する産業政策でもあった。都市戸籍の市民は私有財産を得て「中産階級」の帰属意識を高め、住宅ローンにより良い住居に移転し、農村出身者は家族を帯同して都市に定住する。道路・鉄道・港湾水運・電気ガス・上下水道・通信・衛生等の便益は、清末から日中戦争・国共内戦・文化大革命の長期の混乱に至る荒廃と放置により、全国で大規模な建設と開発を必要とした。

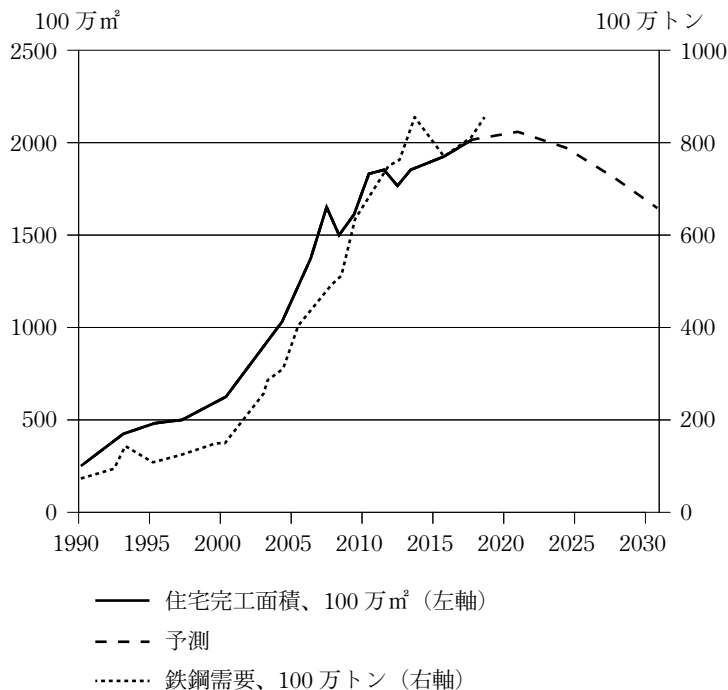
金融改革により銀行は法人企業への融資に加えて2000年代、消費者金融に乗りだし、低金利の住宅担保金融を拡大する。クローナーはこれを「世界史上最大の住宅ブーム」と表現するが、「投資が投資を呼ぶ」50-60年代の日本の高成長期は地価上昇の神話とともにあり、共通す

る状況である。住宅投資とインフラ投資は第三期の高成長を牽引する³⁶⁾。

注

- 1) ソ連経済の機構の概略は、A.Nove, *The Soviet Economy, An Introduction*, Allen & Unwin, 1966, 公文俊平訳『ソ連経済』日本評論社、1967年、参照。
- 2) 矢吹晋、前掲書、1992年、第6-1図、第12-4図、等、A.Kroeber, *China's Economy*, 2nd ed., Oxford UP., 2020, pp.72-80, 東方雅美（初版）訳『チャイニーズ・エコノミー』白桃書房、2018年、63-64頁、加藤弘之「農村工業化、都市化と人口流動」中兼和津次編『近代化と構造変動（講座現代アジア2）』東京大学出版会、1994年、第5。
- 3) 中山弘正『現代ソヴェト農業』東京大学出版会、1976年、参照。
- 4) ミクロ・マクロの主流経済学（エコノミクス）において、市場の合理性・効率性は生産要素の私有権、財産権と不可分の関係にある。市場の失敗や公共財・環境保全・経営者支配の不在者所有制などの分野で議論はあるが、例外ケースの議論である。法制

図5 住宅完工面積と鉄鋼需要の関係：1990-2018年～



上は先進資本主義諸国において私有権、財産権は基本である。中国は82年憲法で「私有権」を保証するが「無条件」ではなく、公有支配下に「合法」条件の特例制限を受ける。

第1部に見たように、現代中国は「草の根」市場と世界市場の動態的競争の活力を利用して40年間の高成長を実現した。だが、そこでは競争企業・生産要素の私有権、財産権は無条件には保証されない。この問題を鋭く提起しているのはロースキである。

T.Rawski, *Progress Without Privatization: The Reform of China's State Industries*, in V.Milor, ed., *Changing Political Economies: Privatization in Post-Communist and Reforming Communist States*, Lynne Rienner Publishers, 1994.

- 5) 矢吹晋、前掲書、1992年、第6-1図、矢吹晋、ハーナー、前掲書、1998年、第9-1表、S. Haggard, Y. Huang, *The Political Economy of Private Sector Development in China*, in L.Brandt, T.Rawski, eds, *China's Great Economic Transformation*, Cambridge UP., 2008.
- 6) 国有企業の赤字状況は、矢吹晋、ハーナー、同書、1998年、第9-4図、第9-3表に数値がある。これは80年代の市場競争を伴う「改革」を従業員利益優先の機会としたこと、樋口善浩「中国国有企業の経営目的関数の推定」『アジア経済』第48巻第12号、2007年12月、市場で販売しても代金回収を怠ったこと、渡辺真理子「低質な制度のもとでの企業の戦略」『アジア経済』第51巻第1号、2010年1月、等に求める研究がある。財政による赤字補填に依存する「鉄碗飯」の第一期における延長である。
- 7) 輸出におけるFVEないしFOEのシェアは2000年代には50%-60%に達する。A.Kroeber, *op. cit.*, p.81. 外貨蓄積については、矢吹晋、ハーナー、前掲書、1998年、第IV部、3、第3-5表、第3-5図、参照。
- 8) G.Jefferson, J.Su, *Privatization and restructuring in China: Evidence from shareholding ownership, 1995-2001*, *Journal of Comparative Economics*, 34, 2006, とくに、p.154, 参照。関連諸論文で〈privatization〉と掲げても所有関係〈ownership〉の変更の意味はない。所有関係の変化を伴う場合もあるが一般には民営化、私営化の意味である。
- 9) P.Wiles, *op. cit.*, 1964, 堀江忠男、前掲訳、A. Nove, *op. cit.*, 1966, 公文俊平、前掲訳、岩田昌征『現代社会主義の新天地』日本評論社、1983年、第1章、参照。
- 10) A.Kroeber, *op. cit.*, 2020, pp.147-148.
- 11) 『中国統計年鑑、2021』
- 12) C. Wong, R.Bird, *China's Fiscal System*, in L.Brandt, T. Rawski, eds, *op. cit.*, 2008, pp.432-442.
- 13) Do. *Ibid.*, pp.442-449. 「予算外基金」は、農地使用権を低額で取公し開発業者に高額で転売するレント取奪や、大型空港建設や宴会など浪費と腐敗の温床でもある。
- 14) ここから中央財政からの31省直轄市自治区財政への「分権化」を、二重の「集権化」と理解する見解が生じるが、逆にこれを完全な「地方分権化」と解する見解も生まれる。争点である。趙宏偉『中国の重層的集権制と経済発展』東京大学出版会、1998年、C.Xu, *The Fundamental Institutions of China's Reforms and Development*, *Journal of Economic Literature*, V49, N4, 2011.
- 15) 岡田裕之、前掲書II、1979年、第6章、T. Podolski, *Socialist Banking and Monetary Control—The Experience of Poland*, Cambridge UP., 1973, 参照。
- 16) F. Allen, et al., *China's Financial System: Opportunities and Challenges*, *NBER, WP.*, N17828, 2012, 黄鶴、ハスピリギ、竹康至「中国銀行業の経営構造」『アジア経済』第55巻第3号、2014年9月。
- 17) S. Haggard, Y. Huang, in L. Brandt, T. Rawski, eds, *op. cit.*, 2008, p.346.
- 18) F.Allen, et al., *China's Financial System: Past Present and Future*, in L.Brandt, T.Rawski, eds, *ibid.*, 2008, 白石麻保、矢野剛「中国企業金融における企業間信用の利用実態」『アジア経済』第52巻第10号、2011年10月。
- 19) 唐成「中国の政策金融と経済成長」『経済学論纂(中央大学)』第56巻第3・4合併号、2016年3月。
- 20) 90年代末、都市住宅の私有化から消費者金融が本格化する。S. Bingxi, Y. Lijuan, *Development of consumer credit in China*, *BIS Papers*, N46, May 2009.
- 21) 現在、2010年代、の理財商品や家計債務・住宅債

- 務の増大の研究に、唐成『家計・企業の金融行動から見た中国経済』有斐閣、2021年、第2、3章、同「中国における家計の資産選択行動」『アジア経済』第59巻第1号、2018年3月、がある。Cf., F.Allen, et al., *op.cit.*, 2012.
- 22) 国有企業の株式会社化が「民営化 privatization」による利潤志向・競争志向を強化した、と一般的には評価できるが、cf., G.Jefferson, J. Su, *op.cit.*, 2006, 国家株支配の強い転換企業と支配の弱い転換企業のために業績の大きな相違があり、国家支配企業と非支配企業を区別する必要がある。ハスピリギ、竹康至「中国上場企業の資金調達構造」『アジア経済』第50巻第9号、2009年9月。また、地方中小国有企業の株式会社化に当たりしばしば経営者・党員官僚による株の廉価買収が生じた。移行ロシアのオリガルヒ形成に似た国有財産の盗奪、腐敗である。Cf., R.Fisman, Y.Wang, *Corruption in Chinese Privatizations*, *NBER, WP.*, N20090, 2014.
- 23) 黄孝春「中国の株式市場における”非流通株”問題の形成」『アジア経済』第17巻第2号、2006年2月、L.Brandt, T.Rawski, *op.cit.*, 2008, Table 14.6a.
- 24) A. Kroeber, *op.cit.*, 2020, pp.174-175.
- 25) 丸川知雄「国家資本主義から混合所有制経済へ向かう中国」『比較経済研究』第52巻第1号、2015年1月。
- 26) 舟橋洋一『内部：ある中国報告』朝日新聞社、1983年。
- 27) 単位間には利潤・稼得格差があり、単位帰属は現在でも重要である。「単位」帰属は改革開放以前の重要事項だったが、企業間競争や重要国有企業指定間の格差は現代中国の独自の階級・階層間の不平等因を構成する。Y.Xie, X.Wu, *Danwei Profitability and Earnings Inequality in Urban China*, *The China Quarterly*, 195, September 2008.
- 28) ソ連範型の労働力配分は、公式には「計画的（集権的配分）」によるが、実態は技能者の「国家指示配分」と並の低技能労働者の「市民的市場的」配分の二方法が実施されていた。すなわち労働力の主要部分は労働市場を介して配分された。専門的に言えば、技能者（高能力学卒）の配分は、「国家指令配分」と「刺激動員配分」に分かれるから、三分法であった。1960年代、それぞれ約5%、15%、80%だった。Cf., С.Оцу, *Советский Рынок Труда*, Мысль, 1992.
- 29) 山本恒人『現代中国の労働経済—1949-2000』創土社、2000年、序章。また、Y.Bian, *The Prevalence and the Increasing Significance of Guanxi*, *The China Quarterly*, 235, September 2018.
- 30) 山本恒人、同上書、第7章、第8章、W.Chi, et al., *Adjusting to really Big Changes: The Labor Market in China*, *NBER, WP.*, N17721, 2012, 李捷生「中国における蓄積様式の転換と労使関係」『比較経済体制学会年報』第40巻第2号、2002年6月。
- 31) J.Knight, J.Xue, *How High is Urban Unemployment in China ?* *Journal of Chinese Economic and Business Studies*, V4, N2, 2006.
- 32) 山本恒人、前掲書、第11章。企業内の過剰人員（潜在失業）率の算定にはいくつかの基準があり、1992年データでは国有企業の過剰人員率は、鉱工業を三基準で算定すると6%、22%、34%となる。丸川知雄「失業問題の現状と展望」中兼和津次編『現代中国の構造変動2』東京大学出版会、2000年、第九章関連して労使関係、労働争議については上原一慶「国有企業改革と労働者」同、第八章、参照。
- 33) 巖善平「上海市における二重労働市場の実証研究」『アジア経済』第49巻第1号、2008年1月。農民工を含めると都市労働者の階層は戸籍、定住期間、正規不正規と法制上・制度上の差別と賃金格差が重なり、技能・学歴格差が加わって多重的である。馬欣欣「中国における労働移動と都市労働市場の分断化：出稼ぎ労働者・都市戸籍住民間の所得格差に関する実証分析」『比較経済研究』第48巻第1号、2011年1月。
- 34) 木崎翠「中国経済の市場化と”セイフティネット”」『比較経済体制学会会報』第38巻、2001年1月。
- 35) 何立新「中国都市部における公的年金制度改革と所得移転」『アジア経済』第47巻第7号、2006年8月、沢田ゆかり「新興工業国における雇用と社会保障政策（第6回中国）」『アジア経済』第48巻第4号、2007年4月、馬欣欣『中国の公的医療保険制度の改革』京都大学学術出版会、2015年、等。
- 36) A. Kroeber, *op.cit.*, 2020, chap.6, 東方雅美、前掲（初版）訳、2018年、第4章。

図表

表1、矢吹晋、ハーナー、前掲書、1998年、第9-2表、

147頁。

図3、Brandt, Rawski, eds., *op.cit.*, 2008, Figure 6.5., p.203.

図4、Kroeber, *op.cit.*, 2020, Figure6.2. p.149.

表2、Brandt, Rawski, eds., *op.cit.*, 2008, Table14. 6b., p.545.

図5、Kroeber, *op.cit.*, 2020, Figure6.2, 97.

4. 社会主義市場経済という範型

社会主義市場経済という現代中国の新しい範型は1980年代初期から90年代末にかけて確立した。

この範型の第一の契機は、人民公社の解体と華南地区から沿海地区の世界市場への開放による「草の根」市場の自由化と発展である。人民公社の解体は農村内の手工業、関連交通業などで稼ぐ郷鎮企業を普及させ、広大な内国市場を創出した。社会主義市場経済はこの大衆の市場を基礎とする。

市場の「草の根」を強調するのは、ミクロエコノミクスの想定する静態的な需給均衡価格の決定に対し、参入障壁が極めて低く、リスクテイクが大きい小生産者が起業し、資本家的営利企業家にあるいは上昇し、あるいは上昇に失敗し破綻する多数者間の市場競争は、結果、深圳に見られたように動態的進化を生み出すからである。需給均衡の価格決定の柔軟性は集権計画の硬直性にとって代わるが、山寨市場や小さな起業プラットフォーム（渡辺）とともに企業・事業の倒産・退出・失敗は日常茶飯事で（丸川）、市場はそれだけに創造的破壊の動態効果を発揮する。

範型の第二の契機は、改革開放以後の中国共産党の一方支配が、市場活力を長期に安定的に維持した事実である。社会の政治統合と市場活力は別個独立した契機ではあるが、清末の太平天国乱、英独露列強の中国分割、20世紀前半の抗日戦争、国共内戦は商品生産から民族資本主義の自生的発展を妨げた。加えて毛沢東の人民公社・大躍進、文化大革命の政治災厄は商品の生産・流通を混乱させ停滞させる。

これに対し実利的な「先富論」の鄧小平以後

の共産党は、経済の市場競争による近代化を優先させ、政治災厄を回避し、市場の安定的で持続的な発展に力をそそぐ。旧ソ連の範型を基準に取れば、ソ連範型からの離脱と堅持が双軌制社会主義市場経済の範型を特徴づける。

次に重要な特徴は、後進中国が閉鎖重工業化により共産主義を目指す路線を転換し、進んで世界に市場を求め、自らを市場として開いて、外資誘致と貿易による相互利益を漸進的近代化の動因に定めたことである。これにより現代中国は10%前後の高成長の路線に乗った。世界市場開放は、1970年代以降の東アジア輸出志向工業化の「奇蹟」に学ぶ方向転換であって、農村と都市の遊休労働力（潜在失業）に由来する「低賃金労働の無限界供給（ルイス）」を条件とする、労働集約産業の相対的優位から出発する。開放中国が東北アジアの「四つの龍」に東南アジアが続き、その後を追う姿である。

もちろん低賃金、過剰労働力動員のみでは輸出志向工業化は成功しない。経済特区の設定と外資誘致は不可欠で、中国はまず香港に隣接する華南地区に特区を設置し、その成功を見てから開放を一挙に旧来の産業・金融中心の上海を含む沿海地区に拡大する。華人圏と先進諸国からの直接投資は資本・技術・経営の移転（トランスファー）を受ける中国側の利益であるが、進出側も広大な市場にアクセスできる有利な機会となる。

欧州資本主義は19世紀末、人口四億の時代から広大な中国市場を販路に求め、後発の米資本主義は20世紀、中国市場の「門戸開放」を請求する。

先進諸国からの資本・技術・経営の移転において、現代中国はその習得力と土着化から自主的な研究開発へと進むが、発展段階の大きく異なる22省から成る中国では、低賃金労働供給限界への到達時期が分散し、資源大国でもあるので、産業・貿易構造の「漸進的高度化」は全国各地の労働集約産業・資本集約産業・知識集約産業の並行した発展の姿をとる。かくて人口14億の中国は、輸出志向を掲げる小国「四つの龍」の東アジア・モデルとは異質な経路を辿る。

市場の動態活力を発揮し、世界市場競争力を

高めて産業・貿易構造の高度化を実現するには、ソ連圏型における非農業分野（都市部）の国有企業の独占を解体しなければならなかった。国有企業は、集権的計画経済においては、中央から与えられた生産計画目標を受動的に達成すべく努め、利益が上げれば国庫に上納し損失が出れば国庫から補填される。

しかし中国では改革開放の第一期、国有企業は、価格の自由化と郷鎮企業 TVE（COE）や外資合弁企業 FVE（FOE）との競争において赤字を重ね、移動農民の労働市場に面していた。そして、低賃金ながら平等主義に保証された雇用・住宅・養老の安定した「単位」慣行に安住できなくなった。90年代初期、鄧小平の南巡講話以降、国有企業の国庫からの営利企業としての分離自立、財政税制改革による企業付加価値からの法人税・利潤税・付加価値税の納付、単一銀行制度の解体、と矢継ぎ早に制度変更が実施される。

こうして国有企業 SOE は、非国有企業である郷鎮企業 VTE などの集団（集体）企業 COE、外資企業 FVE(FOE)、私有（私営）企業 POE との市場競争に曝され、冗員を整理し赤字を削減しなければならなくなる。労働は契約労働となり労働市場による配分が主体になり、賃金上昇と並行して都市失業は 10%に達する。

株式市場とともに多くの国有企業は株式化されるが非公開の国家株の支配は強い。SOE のシェアは工業生産で 50% を切り、雇用で 20% 台に落ち込む。内実を問わなければ、中国は制度上、SOE・COE は FOE・POE と競争しつつ相互に補完する混合所有システムに移行した。

だがここからが問題で、ロースキの主張するように法制上、POE には保証された私有権・財産権はなく、資本家は共産党に加入できるが格別な「政治資本」つまり「関係クワンシ」を確保しなければならぬ¹⁾。さらに党＝国家は指定国有企業・国有大銀行を支配して経常的に全国国民経済を差配する。いわゆる管制高地 commanding heights である。もちろん党＝国家といえど、国民経済を思い通りに操ることは出来ない。

国際比較が容易なマクロ（国民経済集計量）

表3 中央管理企業の総資産額
トップ 20 社：2010 年

（単位：億元）

合計	244,275
中国石油天然ガス集团公司	26,300
国家电网公司	20,775
中国石油化工集团公司	14,852
中国移动通信集团公司	10,592
中国華能集团公司	6,624
中国电信集团公司	6,476
中国海洋石油總公司	6,172
神華集团有限責任公司	5,509
中国国電集团公司	5,358
中国大唐集团公司	5,206
中国聯合網絡通信集团有限公司	5,127
中国南方電網有限責任公司	4,908
中国華電集团公司	4,446
中国電力投資集团公司	4,434
宝鋼集团有限公司	4,321
中国建築工程總公司	4,112
中国鐵路工程總公司	3,959
中国アルミ公司	3,742
中国鉄道建築總公司	3,602
中国遠洋運輸集团總公司	3,196
その他 81 社	61,688
秘匿された 18 社	32,875

で見れば、高成長の中国経済は消費主導ではなく投資主導で、これを企業の内部留保と家計の高貯蓄が支えていることが判明する。漸進的な産業構造の高度化を主導するのは、こうしたマクロの投資≒貯蓄と 20 世紀末以来の第二次グローバルバリエーションである。アメリカではこの間、個人消費が GDP の約 60 - 65%、投資は約 20%であった。これに対し中国の投資・貯蓄は 40-50%に及び、際立って高い。個人消費は 40-50%に過ぎない²⁾。

工業化投資はインフラ、すなわち、産業・生活の共通基盤の建設整備と重なり、さらに都市民が渴望した私有住宅建設・更新と重なる。すなわち、マクロ（国民経済集計）・セクター（産業部門）・メソ（中間・地域）と社会階級の全経済社会の統合循環である。こうした「投資が投資を呼ぶ」好循環は改革開放の第二期から 2000 年代半ばまでで続いた。

マクロの個人消費は投資に従属したが、GDP

図6 GDPにおける投資・貯蓄シェア：1992-2019年

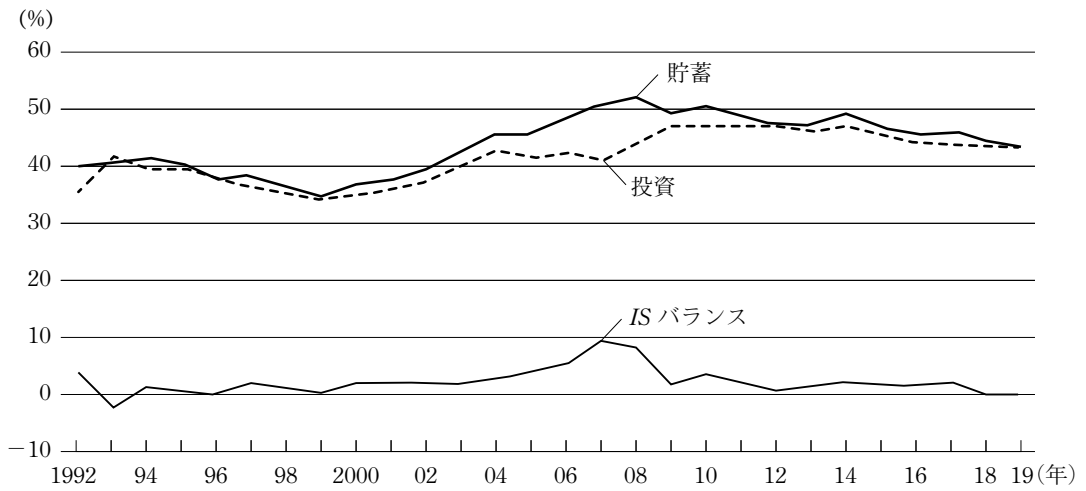
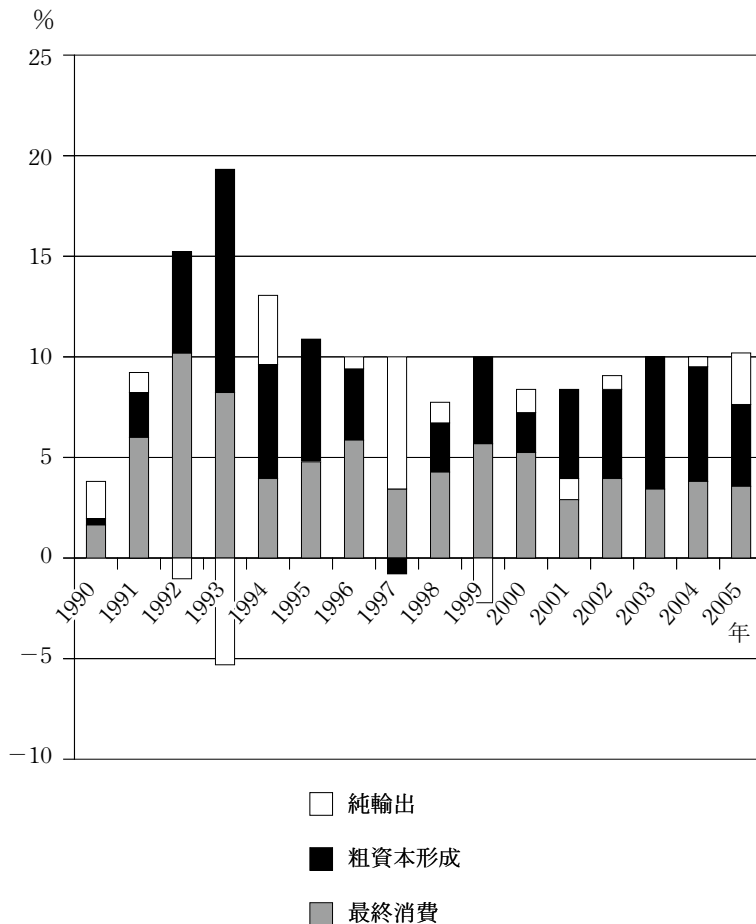


図7 経済成長の粗資本形成・最終消費・純輸出3要因分解：1990-2005年



／1人は、1980年195 \$、85年294 \$、90年318 \$、95年610 \$、2000年959 \$、05年1753 \$ 10年4550 \$と上昇した。中国は貧困国を脱し中所得国下位に上昇する。改革開放により都市住民のミクロの消費生活は向上し、農村民の生活も顕著に向上する。90年代前半、都市では洗濯機・冷蔵庫の耐久消費財は家庭に行きわたり、テレビは黒白からカラーに代わる。農村ではミシンや白黒テレビは増加したがカラーテレビは未だしたが、肉卵の消費は80年の3倍にもなった³⁾。アジア的貧困は見えなくなり（アジア全体でなお多くの貧困国・地域は残るが）、これに替ってアフリカの貧困が世界の正面の課題に浮上する。

国有企業の人員整理と並ぶ国有住宅の私有化、都市居住者への廉価での払い下げは、中国

の中産階級の形成と社会の安定に大きく寄与した。当初に国有住宅を入手した住民は2000年代の住宅金融を利用して、あるいはより良い住宅に転居し、あるいは二番目、三番目の住居を所有して私的財産を増やす⁴⁾。かくて向上する消費生活を享受し住宅を確保した庶民大衆にとって、社会主義市場経済は大衆の繁栄を築いた歓迎すべき範型である。

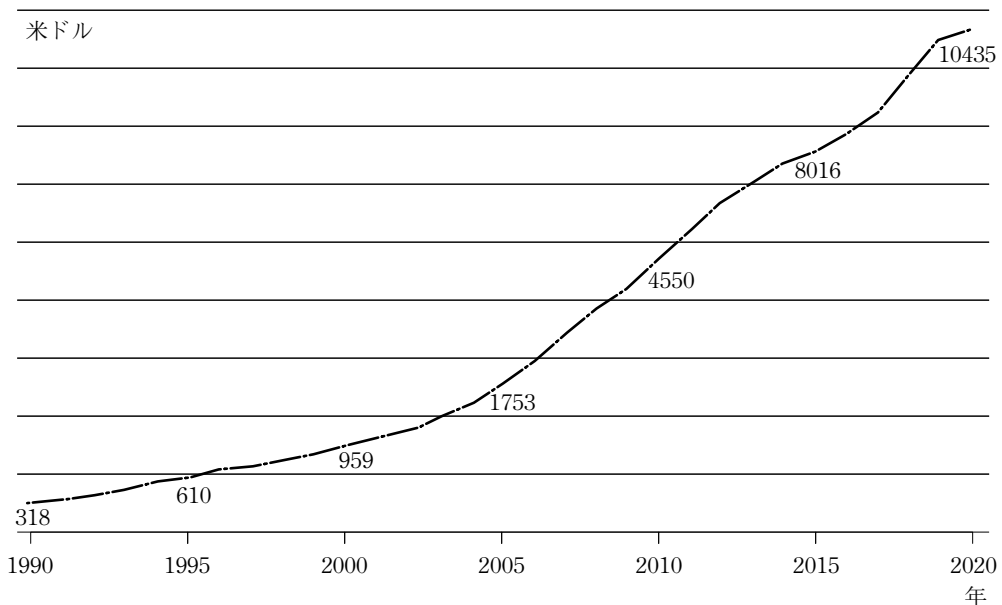
これを支配者である党＝国家の観点から見れば、党＝国家が政治的にはソ連範型を堅持しつつ、経済的にはそれを放棄して改革開放を実行したたからこそであり、中華人民共和国は分裂や混乱を回避して、盛世大清帝国の堂々たる継承国家となったのだ。

序論に見たように、双軌制中国の高成長は世界人口の所得分布の平等化に貢献しつつ、中国

表4 1人あたり GDP：1980-2020年

年	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	
米ドル	195	197	203	225	251	294	282	252	284	311	318	333	366	377	473	610	709	782	829	873	
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
	959	1053	1149	1289	1509	1753	2099	2694	3468	3832	4550	5614	6301	7020	7636	8016	8094	8817	9905	10143	10435

図8 1人あたり GDP：1990-2020年



民衆を貧困から脱却させた。だが同時に、序論はこの平等化が世界各国の国内不平等化を激化させた事実を明示した。

ジニ係数は所得分布の不平等度を表す概括的で便利な指標だが、 $0 \leq n \leq 100$ のうち30台半ばなら低からず高からずで、40台以上の数値は国民経済の著しい不平等を示す。改革開放前の中国のジニ係数は得られない。通説では人民公社の悪平等と農民の低生活水準に照応する都市労働者の「合理的低賃金制」の下で、賃金格差は拡大・縮小を繰り返した⁵⁾。市場圧縮の計画経済において指導層は貨幣測定の高所得より住居・別荘・宮殿・高級自動車と非貨幣特権を享受するから、ジニ係数は得られないか、意味に乏しい。

序論、表3、が示すように、ジニ係数は90年、32.2から出発して双軌制の確立する90年代末、38.7に達し、不平等化の進行を示す。2000年代、係数は40台を続け、2010年、43.7の最高値に到達する。開放中国は平等主義的な貧困国から不平等な中所得国に変わった。この不平等化は、市場競争の展開によって、有利な条件の地域・産業・企業の高利益、企業内・行政体内の階層の上下など多要因から生じる。双軌制中国の不平等化は進行するグローバリゼーションにより、2000年代に入って激しくなる。

高利益・高所得は各人の効率や貢献によるものとは限らない。改革開放はほぼ無料だった土地に高額のレントを生み出し、また財政税制改革は新しい許認可権を生み、赤字の行政体は予算外手数料（費）を求める。官位を利した国有資産の盗奪 kleptocracy も盛行する。あるいは株式会社化にあたり上位責任者は支配権を手に入れ、MBO, Manager Buy Out, 株式公開 IPO、Initial Public Offer で創業者利得を得る。中国ではインフォーマルな関係（クワンシ、人脈）こそ重要だ。腐敗が個人人脈が党コネか区別はつかない⁶⁾。

双軌制は不平等化を必然とする。能力あり、機会あるものが「先に豊かになる」ことは「草の根」内国市場と世界市場を否定した計画経済の停滞を打破する理念（イデオロギー）であった。

「単位制度」の解体は労働市場を一般化し、技能プレミアとともに賃金俸給格差を拡大し、大量の失業を必然化する。非技能労働者や都市下層の臨時仕事に従事する農民工は、失業者とともに下層労働者として固定化する。賃金俸給の上昇率は高いから、国有住宅の都市市民への払下げは中国の「中産階級」を形成する。この階級は党＝国家の支配の安定的基礎をなすが、これから排除され疎外される労働者は少なくない。

人民公社の解体は、郷鎮企業 TVE の簇生とともに、農村からの季節の出稼ぎや青壮年の労働移動・移民を大量に発生させる。農民工である。農民工は都市の労働需要の高まり、都市への流入規制の緩和とともに増大し、1億－2億人に膨れ上がる。

この一時的な、あるいは恒常的な、移民の農民工は「戸籍（戸口）制度」により都市戸籍民と公式には厳格に身分上区別される⁷⁾。都市市民は国有住宅を取得できるが、農民戸籍者は取得できない。農民は帰属する郷鎮で耕作権・土地使用権を持つが、住居は国有財産で居住権＝使用権しか持たない。耕地の収公は極めて低い金額の補償金で行われる。

都市では教育も医療も相対的には農村部より充実しているが、農民工は定住しても都市の教育・医療を受けられない。就業にしても差別があり、およそ底辺か下位の作業についている。つまりは、都市の固定的下位労働者と同様に「底辺労働者」であって、しかも公的に住宅私有からも正規教育医療からも排除されている。現代中国は経済の成長と発展のさなかにあるが、社会は戸籍制度で二分された階級社会である。都市化の進行、農村部人口の減少は確かであるが、中国は現在なお4－5億の農村人口を抱えている。

戸籍制度による小農民階級を「二級市民」とする社会主義市場経済のこの特性は、ソ連類型からの離脱とソ連類型の堅持の双軌制 double track からは説明出来ず、ソ連・ロシアと中国の「社会主義革命」に共通する歴史的條件から説明される⁸⁾。

「草の根」市場と世界市場における資本主義的市場競争は創造的破壊の動態成果を上げると同

時に、優勝劣敗で少数の成功者と多数の敗者を生み出す。90年代は大量の失業、底辺労働者の貧困ないし停滞を必然としたが、人間社会ではまた定年と高齢化、病気や身体障害や、寡婦寡夫の孤立は避けがたく、それぞれのマイノリティー（少数者）の生活保護や扶助のセイフティネットが必要となる。だが、社会主義市場経済は前述のように社会保障・保護の福祉の不足を高貯蓄・高投資の社会循環を作り出して保護や扶助を放置、ないし軽視する。また逆に社会保障のセイフティネットが不足すればこそ、家計の予備的貯蓄率は高くなる。

そしてこれら資本主義的競争悪（否定面）を是正すべく批判的言論や行政批判でこれを明るみに出そうとすれば、責任を負うべき党＝国家は言論集会結社の自由、思想の多元化を否定し、これを統制し、抑圧する。先進諸国では言論集会結社の自由により、資本主義的悪を暴露し、是正を請求しても社会主義体制と異なって、言論と思想の禁止や弾圧は受けない。ソ連範型を堅持する社会主義市場経済は「社会悪の暴露」を許さない。「資本主義的悪」は「社会主義的悪（否定面）」によって隠蔽される。不平は北京への「陳情」などで表明されるが、無視される⁹⁾。

双軌制は集権的計画経済にはなかった経済の不安定化をもたらす。80年代、価格の自由化は激しいインフレーションをもたらし、物価上昇率は5-15%におよび、90年代の制度の改革とグローバリゼーションで鎮静化する。代わって2000年代、信用膨張による住宅・不動産バブルが生じ、先進諸国や他の途上国と似た経済不安定が定着する。

高成長と並行するこれらの不安定化の中国の特徴は、中央政府の意向と省・直轄市・自治区 subnational および省以下の地方 local の動向の乖離と連動にある。双軌制においては下位行政体は、「準国家」として中央の意向に従い、同時に、各地域の実情に合わせた市場競争を介した夫々の「成長戦略」を採る。「準国家」と「下位地方」の投資の重点産業が重なれば過剰投資に至り、インフラ投資を増やせば「地方財政」は赤字を累積する。

そこに中央が放漫を警告すれば、「地方」は連

動して引き締めて景気は沈滞する。中央が失敗したか地方が過剰反応したか、高成長下に経済は「放と収」を繰り返す。これを集権国家の重層化の結果と見れば「重層的集権制」と言えるが、これを「地方」間の競合する拡張の結果と見れば「競争的分権制」と言える。論争は絶えない。

現代中国の法制度は社会主義市場経済の〈最も暗い影〉の部分である。筆者はかつてソ連の労働法・経済法・検察について論じ、比較法文献を調べた経験があるにしても、法律学は素人であり、専門的な主張は出来ない。

現代中国は毛沢東の文化大革命期の無法状況を否定して1982年に改めて憲法を制定、ここから個別の成文法・実定法を定めて「依法治国」を明示している。改革開放は特に経済に関し契約法規・労働法規・企業法規・外為法規等を制定し、民事訴訟法・刑事訴訟法の制定を必要とする。これらの法制なしには利害の対立する経済社会は動きが取れない¹⁰⁾。

だが「依法治国」を強調しても中国は法治国家ではない。法の根拠＝正当性を与える主体は「マルクス・レーニン主義」であり、共産党である。さきに社会主義国は「資本主義的悪」を告発できないと論じたが、中国法制は言論・思想・宗教の自由を基本的人権とする国連宣言と両立しない。近代社会の立憲主義に立つ法制は、成員の権利・義務を確保するために行政権力の恣意を制限する法制であるが、中国の支配政党及び国家は法の上において立憲主義による規制は受けない¹¹⁾。

先進諸国では私有権・財産権は明示されるが、資産・資源・土地の国有を前提にした中国では、改革開放以後に認めるようになった「私有権」にしても、あくまで「公有」が原則で「個人有」は「法律の認める範囲」に限定される。

注

- 1) T. Rawski, in V. Milor ed. *op.cit.*, 1994.
- 2) 唐成、前掲書、2021年。とくに、第4章、第5章、参照。
- 3) 矢吹晋、ハーナー、前掲書、1998年、第II部、7。
- 4) A. Kroeber, *op.cit.*, 2020, chap 6, 東方雅美、前掲

- (初版) 訳、2018年、第4章。
- 5) 山本恒人、前掲書、2000年、第2章。
 - 6) 何清漣著、坂井臣之助、中川友訳『中国現代化の落とし穴』草思社、2002年、第四章。何は毛沢東時代に糾弾された「黒五類」の復活を暴き、鄧小平路線を真向から批判する。第十章。
 - 7) 巖善平『中国の人口移動と民工—マクロ・ミクロ・データに基づく計量分析』勁草書房、2005年。A.Kroeber, *op.cit.*, 2020, chap.6.
 - 8) 既述のようにロシア革命も中国革命も社会主義革命は労働者階級の革命と言いながらマルクスが想定した先進国革命でなく、いずれも第一次・第二次の世界大戦の激動と混乱の中に後発後進国で成立した。多数勤労農民の支持を得て権力を掌握した後、ソ連と中国の共産党は反転して農業集団化を強行した。ソ連は都市化が進んだ1970年代まで国内旅券制や年金でコルホーズ農民の「二級市民」扱いを続けた。中山弘正、前掲書、1981年、217頁、参

照。

- 9) 毛里和子『現代中国政治 (第3版)』名古屋大學出版会、2012年、第9章。
- 10) 小口彦太『中国法』講談社新書、2020年。D.Clark, et al., *The Role of Law in Chiha's Economic Development*, in L. Brandt, T. Rawski, *op.cit.*, 2008.
- 11) 高橋和之編『新版・世界憲法集』岩波文庫、2007年。石塚迅『現代中国と立憲主義』東方書店、2019年。

図表

- 表3、丸川知雄、前掲誌、2015年1月、51頁。
- 図6、唐成、前掲書、2021年、図2、3頁。
- 図7、L.Brandt, T.Rawski, eds, *op.cit.*, 2008, Figure 16.6. p.647.
- 表4、World Bank, *World Development Indicators*.
- 図8、*Ibid.* を参考に作成。

